

## 学校給食における放射性物質（セシウム）が 検出された牛肉摂取に関する経緯について

H23.9.13

### 1 牛肉を使用した学校給食献立と個体識別番号について

提供月日	献立	個体識別番号	産地	提供部位
5/23	ビビンバ	1174012073	福島県相馬市産	肩肉・バラ肉
7/13	ハヤシシチュー	1031083369 1031320013 0836369937 0836406533	宮城県登米市産	もも肉

### 2 提供した給食で放射性物質が検出された牛肉の内容

提供年月日	平成23年7月13日（水）
個体識別番号	1031083369
献立	ハヤシシチュー
提供学校数	8校（4, 231食） 内訳 富小 432食 丘小 494食 東小 1,014食 あ小 612食 日小 419食 成東小 791食 成小 437食 利府支援学校富谷校 32食
牛肉数量	16.0kg（宮城県産）
1人当りの牛肉量	3.78g（16.0kg ÷ 4,231食）
検査結果	58.7ベクレル/kg
暫定規制値	500ベクレル/kg

### 3 牛肉問題の経緯

月日	内 容
7月上旬	福島県南相馬市の肥育農家が出荷した牛肉から食品衛生法の暫定基準値（500ベクレル）を超える放射性セシウムが検出。 原因は、給与していた「 <u>原発事故後に収集した稲わら</u> 」に高濃度の放射性セシウムが含まれていたことが判明。
7月15日	県内で稲わらの放射性物質の測定を実施したところ、3地点全てで国が定める粗飼料中の放射性物質の暫定許容値を上回る結果となった。 県内の全肥育農家に対し、 <u>事故後に収集した稲わらの給与自粛</u> と給与した肥育牛の <u>出荷自粛を要請</u> 。
7月25日 ～27日	宮城県産の牛肉から国の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出。
7月28日	原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）から、原子力災害対策特別措置法に基づき、 <u>宮城県知事あて出荷制限が指示</u> 。
8月19日	原子力災害対策本部長から牛の出荷制限の一部解除が指示。

#### 4 放射性物質が検出された牛の個体識別番号の公表について

7月15日以降、厚生労働省では放射性物質が検出された牛の個体識別番号を公表開始。宮城県においては、7月21日以降、食と暮らしの安全推進課が公表。

食と暮らしの安全推進課では、最新の9月5日を含め10回の公表を行っている。

#### 5 本町における学校給食で提供した牛の個体識別番号の確認について

厚生労働省のHPには、農林水産省から提供を受けた情報をもとにした(独)家畜改良センターの「牛肉の放射性物質に関する検索システム」がアップされている。

このシステムにより、牛の個体識別番号を入力することで、汚染稲わらを給与した可能性のある牛について確認できる体制が整えられた。内容としては、放射性物質濃度の検査の結果、暫定規制値を超えた牛肉(回収対象の牛肉)であるのかどうか、また、放射性物質濃度検査が未実施である牛肉(追跡検査対象の牛肉)であるのかどうかが表示され、本町では、このシステムを活用し確認してきた。

#### 6 公表がこの時期となった理由

(1) 公表がこの時期となった理由は次によるもの。

- ① 原発事故後に収集された稲わらを牛に与えた農家の調査は、直接聞き取りにより行っており、現在(9/13 現在)でも終了していない等、調査期間を必要とすること。
- ② 検査は、全国に流通された牛肉の在庫の状況を確認し行われていること。
- ③ 宮城県は、公表を「検査結果が確認され次第」としており、本町で該当した牛肉の検査結果を9月8日(木)に確認したため。
- ④ ・9月8日：牛肉の放射性物質に関する検索システムにて町が確認。  
・9月9日：県から報道機関向けの文書が町に伝達。  
・9月13日：町のホームページに本文書公表、保護者向け文書でお知らせ。

(2) 含有の内容と安全性の根拠

本町では3月11日の原発事故後に給食で牛肉を提供したのは2回。2回の給食で提供した牛肉は5体で、それぞれ個体識別番号を把握し、(独)家畜改良センターの「牛肉の放射性物質に関する検索システム」により日々確認。

8日に検索を行ったところ、「1031083369」が「追跡検査対象の牛肉」であることが確認された。

このことから、詳細を調査したところ、放射性物質(セシウム)が検出された牛肉であることが判明した。

検出された放射性物質(セシウム)は、1kgあたり58.7ベクレルで、国の暫定規制値の1kgあたり500ベクレルに比べると非常に低い数値となっている。また、提供された牛肉は16kgで1人あたりの量は3.78gと、牛肉の量は少なく、使用したのは1回の給食のみであることから、健康には問題ないと考えられる。

## 7 学校給食への対応

- (1) 7月14日以降は学校給食へ牛肉は使用しておりません。
- (2) 引き続き(独)家畜改良センターの「牛肉の放射性物質に関する検索システム」等を活用し、給食の安全確保に努めていきます。